

船舶事故調査報告書

平成22年1月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成20年8月18日 09時30分ごろ	
発生場所	鳥取県境港市境漁港 境水道大橋橋梁灯（L1灯）から真方位125°400m付近 （概位 北緯35°32.8′ 東経133°14.9′）	
事故調査の経過	平成21年5月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二 ^{ゆうせい} 祐生丸、170トン 128411、祐生水産有限会社 36.58m（Lr）×7.40m×3.70m、鋼 ディーゼル機関 713kW、昭和60年9月	
乗組員等に関する情報	船長 男性 62歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和55年11月26日 免状交付年月日 平成19年5月24日 免状有効期間満了日 平成24年5月25日	
死傷者等	なし	
損傷	バルバスバウ凹損、岸壁破損	
事故の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、操業を終えて境漁港へ入港し、着岸のため魚市場岸壁に向けて約10ノットの前進速力で航行中、平成20年8月18日09時30分ごろ、岸壁手前約50mで後進操作したところ、主機が停止し、船首部が岸壁にほぼ直角に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期、海上 穏やか	
その他の事項	本船は、本事故後、航行に支障がなかったので、操業を続け、平成21年3月にバルバスバウを修理した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、着岸しようとして操船中、前進速力を適切に下げずに後進操作をしたため、主機が停止して行きあしを停止できずに岸壁に衝突したものと考えられる。 前進から後進操作したとき、主機回転数が低下して中立となり、続いて後進に切り替わったが、

		推進器が前進遊転中であつたので、主機に過大な負荷がかかり停止した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が境漁港において、着岸しようとして操船中、前進速力を適切に下げずに後進操作をしたため、主機が停止して行きあしを止めることができず岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	